解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月二日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年八月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都目黒区目黒本町六丁目五番五号

医療法人社団慶心有来会

清算人　斉藤　拓也

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年八月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都中央区日本橋小網町一六番一九号小網町大都ビル二階　医療法人あしたば

清算人　田中　恵子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

富山県高岡市伏木古府一番地　柳重寺

清算人　金原　孝宜

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに浜松市長の認可により、令和七年八月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

静岡県浜松市中央区高丘東五丁目一二番一号

医療法人社団ひまわり会

清算人　森下　正美

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年二月二十二日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

神戸市垂水区塩屋町六丁目一番八号

高尾台ハイツ管理組合法人

清算人　玉田　政彦

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

鹿児島県鹿屋市札元二丁目三八〇八番地一

医療法人ひろた耳鼻咽喉科

清算人　廣田　常治

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年七月二十五日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

千葉県茂原市早野三四〇一

ジャパンディスプレイ労働組合茂原支部

清算人　外　慎一

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

愛知県豊川市千歳通四丁目八番地一

医療法人ヒューマン

清算人　湯浅　英治

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年八月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

奈良県宇陀市大宇陀守道八五七番地

農事組合法人阿騎野農産物加工組合

清算人　吉村　政憲

解散公告（第三回）

当法人は、令和五年十月七日開催の責任役員会の決議並びに山口県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

山口県熊毛郡上関町大字八島八七一番地

宗教法人浄慶寺

清算人　髙海　一慶

第十期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部　三六二、〇三〇

負債及び正味財産の部　三六二、〇三〇

負債の部計　九四、七四三

正味財産の部計　二六七、二八七

負債及び正味財産の部計　三六二、〇三〇

令和七年十月三日

岡山県倉敷市阿知二丁目九番三号

一般財団法人倉敷山田コレクション

代表理事　山田　泰子

第27期決算公告　令和７年３月25日

岩手県一関市東山町長坂字丸森86―５

千住電子工業株式会社

代表取締役　奥野　哲也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	899
	固定資産	789
	合計	1,688
負債及び純資産の部	流動負債	322
	固定負債	380
	株主資本	986
	資本金	20
	利益剰余金	1,266
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	1,261
	（うち当期純利益）	(153)
	自己株式	△300
	合計	1,688